

鎌倉市勤労者生活資金融資制度のご案内

勤労者生活資金融資制度は、勤労者の皆さんの生活の安定と向上に役立てていただくため、市が金融機関と提携し、低利で融資する貸付制度です

 **対象者** 市内に居住または勤務する勤労者の方（原則として、同一勤務先に1年以上勤務、前年度税込年収150万円以上の方）

 **資金の用途及び貸付利率**

増改築費…年1.8%、冠婚葬祭費…年2.0%、医療費…年2.0%、
教育費…年1.7%、耐久消費財購入費…年2.0%、技能取得費…年2.0%
育児・介護休業対策費…年1.0%
応急生活対策費(貸金遅欠配によるものに限る) …年1.1%

 **貸付限度額** 300万円

 **返済期間** 10年以内（資金の用途が育児・介護休業対策費に係るものについては、1年以内の据置可）

 **保証** 別途保証料、年0.7%～1.2%がかかります。

問い合わせ先

◆融資の相談・申し込み等：中央労働金庫大船支店

〒247-0056 鎌倉市大船 2-17-39

0467-46-6291（代表）

◆制度について

：鎌倉市市民防災部商工課 0467-61-3853（直通）